

# 「孫育て」 ～お父さん・お母さんのサポーターになろう～ 10月20日は「孫の日」

近年、結婚年齢や出産年齢の高齢化、核家族化、共働き世帯の増加などにより、子育てにおける環境は大きく変化しており、不安を抱えながら子育てをしている家庭が増えています。すこやかにお子さんが成長するためにも、祖父母や地域のサポートは必要です。昔と今では子育ての方法も変わっていますので、「孫の日」をきっかけに、「今」の子育てについて学んでみませんか。

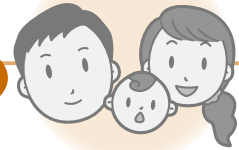


## ここが変わった！ 子育ての昔と今



昔

今



抱きぐせをつけると、赤ちゃんが抱っこを求めてしょっちゅう泣くようになってしまう。

抱っこ

抱きぐせは気にせず抱っこして良い。抱っこは、自己肯定感や人への信頼感が育ち、子どもの心の成長に大切。

3時間おきに授乳する。

授乳

母乳の場合は、赤ちゃんが欲しがったら授乳する。母乳でもミルクでも発育上問題ない。

離乳の準備として、離乳食の開始前にスプーンで果汁を与える。

離乳食

果汁の過剰摂取と低栄養や発育障害の関連が報告されていることから、現在は離乳食開始前に果汁を与えることはすすめられていない。スプーンに慣れさせるのは、生後5か月の離乳食が始まる時期で大丈夫。



離乳食は大人がかみくだいた物を与える。箸やスプーンも共有する。

むし歯  
予防

生まれたばかりの赤ちゃんの口の中にはむし歯菌がない。大人の口からむし歯菌が移るため、周囲の大人もむし歯を治療し、箸やスプーンを共有しない。

子育ては、今と昔では考え方や方法が大きく変わってきています。子育ての中心はあくまでもお父さん、お母さんで、そのサポートをするのが祖父母の役割です。お父さん、お母さんの気持ちを尊重して温かく見守り、困ったときの手助けをお願いします。

▶問い合わせ先=子育て世代包括支援センターしらピヨ(子ども家庭課 母子健康係 内) ☎66-9132

# 子育て家庭をサポートします！

子育て短期支援事業(ショートステイ)を開始します。

ショートステイとは、保護者の病気その他の理由で、家庭においてお子様をみるのが一時的に困難となった場合に、児童養護施設及び、乳児院で短期間お預かりするサービスです。

▶**利用対象者**=町内在住の18歳未満のお子様

▶**利用料**=お子様1人1日当たり

2歳未満児 5,350円

2歳以上児 2,750円

※生活保護世帯、町民税非課税世帯、ひとり親世帯及び父母以外

の方がお子様をみている世帯の方は利用料を軽減することができますのでお問い合わせください。

▶**実施施設**=町が委託する児童養護施設及び乳児院

※利用を希望される方は、事前に子ども家庭課へご相談ください。内容、利用方法についてご説明いたします。

※お子様の健康状態や、施設の空き状況等によりお預かりできない場合があります。

▶**問い合わせ先**=子ども家庭課 相談支援係 ☎(56)9137



# 10月は「とちぎ食育推進月間」です

県では、実りの秋である10月を「とちぎ食育推進月間」と定め、食育運動を展開することとしています。町で開催する食育イベントを紹介します。ぜひご参加ください。

## 食育交流会

### ～「収穫祭」inかみのかわ～

- ▶日時=11月2日(土)午前10時
- ▶会場=農村環境改善センター
- ▶内容=新米おにぎり&けんちん汁で食欲の秋を実感する!  
さつまいも掘り体験・けんちん汁調理体験
- ▶参加費=300円
- ▶定員=約30人(先着順)
- ▶持ち物=エプロン・三角巾・汚れてもよい服装
- ▶問い合わせ先=郷土食を考える集い実行委員会  
☎(56)0755(午後2時～4時)

## 食育交流会

### ～おかあさんのそば打ち教室～

- ▶日時=12月7日(土)午前10時
- ▶会場=農村環境改善センター
- ▶内容=大晦日には手打ちそばを!そば打ち体験・かき揚げ天ぷら・ほうれん草の胡麻和え
- ▶参加費=300円
- ▶定員=約25人(先着順)
- ▶持ち物=エプロン・三角巾
- ▶問い合わせ先=郷土食を考える集い実行委員会  
☎(56)0755(午後2時～4時)

## 文化祭

- ▶日時=10月18日(金)～20日(日)  
午前9時～午後4時  
(最終日は午後3時まで)
- ▶会場=上三川町中央公民館(上三川町文化祭のブース)
- ▶内容=上三川町生活研究グループによる  
地産地消料理の紹介とレシピ配布、  
とちぎ版食事バランスガイドの配布など
- ▶問い合わせ先=農政課 農村振興係  
☎(56)9136

## 食育フェスタ

- ▶日時=11月9日(土)  
午前9時30分～午後2時
- ▶会場=上三川いきいきプラザ(保健センター)
- ▶テーマ=「食べ物についてもっと知ろう」
- ▶内容=食育カルタやクイズの実施、料理レシピの配布、子どもの料理コンクール作品展示、食育活動団体の取組紹介など
- ▶問い合わせ先=健康福祉課 成人健康係  
☎(56)9133